

# 千葉県ニュータウン中央駅南口と印西牧の原駅北口に有料自転車駐車場 自転車利用の利便性がますます向上

駅前広場などの良好な環境確保と自転車利用の利便性を図ることを目的に、千葉ニュータウン中央駅南口と印西牧の原駅北口に自転車駐車場を建設しています。

この新設自転車駐車場は、有料自転車駐車場として4月からご利用いただけます。なお、現在利用していた千葉ニュータウン中央駅南口の自転車駐車場(市管理分と都市再生機構管理分の両方)と、印西牧の原駅北口の自転車駐車場(都市再生機構管理分)は、新設自転車

駐車場の完成時に閉鎖となりますのでご注意ください。新設自転車駐車場の受け付けは、3月に予定しています。詳しくは『広報いんざい』2月1日号でお知らせします。

【施設概要】  
千葉ニュータウン中央駅南口  
○自転車駐車場  
構造：鉄骨造り地上2階建て。  
延べ床面積：約1,800㎡。  
収容台数：自転車1,555台、原動機付き自転車48台。  
印西牧の原駅北口自転車駐車場  
構造：鉄骨造り地上2階建て。  
延べ床面積：約2,250㎡。

○収容台数：自転車1,692台、原動機付き自転車88台。  
建設工事や利用方法の変更などをご迷惑をお掛けしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。  
【建設に関すること】都市整備課整備班(☎内線745)。  
【利用に関すること】市民安全課市民安全班(☎内線712)。



▲中央駅南口の自転車駐車場完成予想図



▲牧の原駅北口の自転車駐車場完成予想図

## 平成22年度第2次印西霊園墓所の申し込みを受け付け

2月1日から受け付け開始

○申込資格：印西市もしくは、白井市に引き続き1年以上居住し、住民基本台帳または外国人登録原票に記載または登録されている人で、現に焼骨を所有し、かつその焼骨をほかの墓地へ埋蔵または納骨堂へ収蔵したくない人。  
※焼骨を所有していない人、焼骨をほかの墓地へ埋蔵または納骨堂へ収蔵している人は、申し込みできません。

※申し込みは、1世帯につき1墓所となります。同一世帯で複数の人が申し込みすることはできません。  
※申し込みは、次の受付期間内に1回のみです。  
○申込受付期間：2月1日～7日(土・日曜日を除く)・午前9時～午後5時。

○申込書類：①印西霊園墓所公募申込書【申込書は印西地区環境整備事業組合、同ホームページ、印西市(印旛支所および本庁支所を含む)、白井市の環境担当課窓口で取得できま

す】②申込者の住民票(住民票は世帯全員のもので本籍、続柄が記載されているもの)、または外国人登録済証明書③火葬許可証。  
※②は最新の内容かつ、発行日から3カ月以内のもの。  
○受付場所：問い合わせ先へ持参または郵送。郵送の場合は、事前に連絡してください。

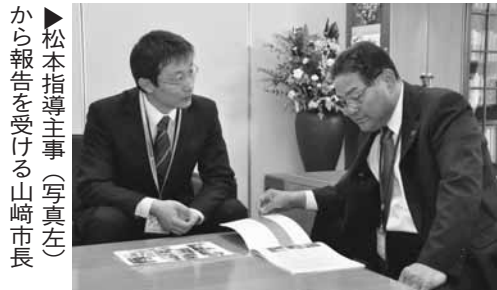
○募集基数と種類：12基(芝生墓地)。  
※申し込みが募集基数を超えるときは抽選になります。  
※印西市および白井市以外の市区町村に転出されたときの管理料については、7,560円になります。  
【その他】

## 小林北小学校で人権の花運動



▲上條委員と一緒に種を植える小林北小の児童

去る11月11日、千葉地方法務局から小林北小学校に「人権の花」の種が贈呈されました。この「人権の花」は、シヤクヤクの花のことで、法務局では、児童が協力してシヤクヤクを育て花を咲かせることで、児童の情操をより豊かにし、人権思想に対する理解を深めることを目的に「人権の花運動」を展開しています。当日は上條人権擁護委員と千葉地方法務局佐倉支局の根本総務課長が小林北小学校を訪れました。



▲松本指導主事(写真左)から報告を受ける山崎市長

ICT教育推進世界会議で松本指導主事が実践事例を報告  
ICT(情報通信技術)による教育推進のために、世界各国約60カ国から約600人の初等中等教育に関わる教育関係者が一堂に南アフリカのケープタウンに集まり、学校・地域による教育改革の取り組みと授業・校務改革の取り組みについて、世界の先進事例の紹介をする「World Wide Innovative Education Forum」に、教育セクターの松本博幸指導主事が日本代表として参加しました。松本主事は参加を市長に報告し「21世紀型スキルを重視した学習プログラムにおけるICT活用方法を学ぶことができ、今後の各教科でのICT活用授業の充実に生かしていきたい」と話していました。

シリーズ・心の道標②

## パニック障害と思ったら…

園社会福祉課障害福祉班(☎内線268)

パニック障害は、なんの前触れもなく、激しい動悸や呼吸困難、手足の震えが著しく「このまま死んでしまうのではないかと」思うくらいの発作が、突然起こります。この発作自体は、10分くらいでピークに達し、長くて1時間くらいでおさまりますが、この発作を繰り返すうちに「また発作が襲ってくるのではないかと」予期不安にとらわれ、発作が起きた場所や状況を避けるようになり(例えば電車やバスの中、デパートなどの人の多く集まる場所など)、ひきこもり状態やうつ病を併発することもあります。

1回きりの発作では「パニック障害」と診断はされず、発作が繰り返し起こり、その後、一月以上の予期不安が継続し、日常生活に支障が出る場合に診断されます。

パニック障害では、動悸や呼吸困難などの身体症状が前面に出るので、「内科」を受診することが少なくありません。身体的に異常がなく、発作が継続するような時は、精神科などの専門医に受診することをお勧めします。

市では、社会福祉課障害福祉班にて、保健師・精神保健福祉士が相談に応じます。